

平成26年度さいたま市後期高齢者医療事業  
特 別 会 計 予 算

平成26年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,535,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		10,627,115
	1 後期高齢者医療保険料	10,627,115
2 繰入金		8,804,640
	1 一般会計繰入金	8,804,640
3 繰越金		56,499
	1 繰越金	56,499
4 諸収入		46,746
	1 延滞金、加算金及び過料	3,187
	2 償還金及び還付加算金	43,500
	3 預金利子	1
	4 雑入	58
歳入合計		19,535,000

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		110,562
	1 総務管理費	64,406
	2 徴収費	46,156
2 後期高齢者医療広域連合納付金		19,379,006
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	19,379,006
3 諸支出金		43,500
	1 償還金及び還付加算金	43,500
4 予備費		1,932
	1 予備費	1,932
歳 出 合 計		19,535,000